

令和4年12月8日
山形県高病原性
鳥インフルエンザ対策本部

鶴岡市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認について

このことについて、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者が確認されましたので、お知らせします。

1 事例の概要及び検査結果について

(1) 農場の概要

所在地 鶴岡市（関連農場：庄内町）
飼養規模 採卵鶏 約6万7千羽（関連農場も含む）

(2) 経緯

- ・令和4年12月7日9時40分、当該農場主から庄内総合支庁家畜保健衛生課に異状家きんの通報があった。
- ・同日、庄内総合支庁家畜保健衛生課が当該農場への立入調査を実施し、簡易検査を実施したところ、7羽中7羽の陽性反応を確認した。

(3) 遺伝子検査結果

- ・当該農場で採取した7羽の検体について、村山総合支庁家畜保健衛生課で遺伝子検査を実施したところ、本日、7羽中7羽でH5亜型の鳥インフルエンザウイルスであることが確認された。
- ・今後は、確定診断のためにウイルス分離を実施し、検体を国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門（茨城県つくば市）へ送付する。

2 今後の対応

遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者と確認したことから、当該農場における飼養家きんの殺処分、埋却、鶏舎等の消毒、家畜伝染病予防法に基づく移動制限及び搬出制限、周辺地域への消毒ポイントの設置等必要な防疫措置を開始することとしました。

【報道機関へのお願い】

- 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車輻からウイルスが拡散する懸念があります。このため発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、慎むようお願いいたします。
- 今後とも、本病に関する情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家きん及び卵等の移動を自粛しています。
なお、鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

【問合せ先】

農林水産部畜産振興課
課長補佐（衛生）高橋 斉史
電話：023-630-3350
〔報道監〕農林水産部次長 森谷 健